

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願

2017年6月9日

議会議長 小林 義直 様

請願人（住所）長野県長野市旭町1098

(団体) 長野市教職員組合

代表者名 執行委員長 古澤 望

紹介議員

北澤哲也

印

三井経光

中野清史

川原義正

松本茂盛

小林秀子

三田田清

野上千尋美

西村裕子

小泉一良

[請願事項]

平成30年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していた
だきたい。

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

[請願理由]

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。そしてこの原則を守るために義務教育費国庫負担制度が1953年に成立しました。それまで県・市町村の負担であった学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担になるようになり、教育の機会均等や教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。

しかし、1985年からこの義務教育費国庫負担制度が改悪され続けています。教材費の削減により保護者負担が増えたり、市町村に教育環境の差が出始めたりしました。旅費が一般財源化されたことで十分な額が確保されず、教職員の資質向上に必要な研修や、本来安全指導に不可欠な行事の下見などに制限がかかり、教育活動にも支障が出ています。また、2006年に国庫負担が2分の1から3分の1になり、税源移譲がされたことに伴い、県の財政を大きく圧迫し続けています。そのため、全国的には、少人数学級などの政策に差が生まれる事態になってきています。今後さらに3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もあります。

義務教育を無償にし、教育条件を全国一律にする責務は国にある、と私たちは考えています。県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、最低限の財政保障をする責務を国に守らせるため、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択を是非お願ひいたします。